

産業廃棄物等実態調査票【その3】②

(アンケート調査)

調査票番号	
-------	--

本調査票も【調査票その1】と併せてご返送ください。

問1 排出抑制・減量化の取組状況

(1) 貴事業所では、廃棄物の排出抑制（リデュース）・減量化に取り組んでいますか。（あてはまるもの1つだけに○印）

- | | | |
|------------|----------------|-------------|
| 1. 取り組んでいる | 2. 今後取り組む予定がある | 3. 取り組んでいない |
|------------|----------------|-------------|

(2) (1) で1又は2に○印をつけた方にお聞きします。それはどのような内容ですか。（あてはまるものはいくつでも）

- | |
|---|
| 1. 廃棄物の分別の徹底 |
| 2. 排出抑制（リデュース）・減量化に関する社内目標・マニュアルの設定 |
| 3. 原材料・製造工程の見直しによる廃棄物発生削減 |
| 4. 製品の長寿命化、リペア（修理）・メンテナンス対応 |
| 5. リユース（再使用）品・シェアリングサービスの活用 |
| 6. 再生材・再生部品の利用を前提とした製品設計・調達 |
| 7. 梱包材・プラスチック使用量の削減 |
| 8. 食品ロスの削減 |
| 9. 環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21等）の導入 |
| 10. 排出抑制（リデュース）・減量化のための設備導入や研究開発 |
| 11. その他（ ） |

問2 排出抑制・減量化の課題と行政への期待について

(1) 排出抑制・減量化を進める上での課題は何ですか。（あてはまるものはいくつでも）

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. コスト負担が大きい | 2. 技術・ノウハウが不足している |
| 3. 人材・社内体制が不足している | 4. 何をすればよいか情報が不足している |
| 5. 取引先・商慣行上の制約がある | 6. 取組の効果が見えにくい |
| 7. 特に課題はない | |
| 8. その他（ ） | |

(2) 排出抑制・減量化のために、県・市町村に期待する支援策は何ですか。（あてはまるものはいくつでも）

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 1. 設備導入・研究開発への補助・融資制度の充実 | 2. 技術相談・専門家派遣 |
| 3. 排出事業者と再生利用事業者とのマッチング支援 | 4. 講習会・セミナーの開催 |
| 5. 先進事例・優良事例の情報提供 | 6. 表彰・認証制度の創設 |
| 7. その他（ ） | |

問3 再生材の利用について

(1) 貴事業所では、原材料・資材・製品として再生材（再生プラスチック、再生骨材、再生紙等）を利用していますか。（あてはまるもの1つだけに○印）

- | | |
|------------------|--------------------------|
| 1. 積極的に利用している | 2. 一部利用している |
| 3. 利用していないが関心はある | 4. 利用できる場面はあるが、利用する予定はない |
| 5. 業務上、利用する場面がない | |

(2) (1) で3又は4に○印をつけた方にお聞きます。再生材を利用していない理由は何ですか。（あてはまるものはいくつでも）

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 品質・性能に不安がある | 2. 価格が新材より高い |
| 3. 安定的に調達できない | 4. 調達先・供給情報がない |
| 5. 取引先や規格・仕様上の制約がある | 6. 特に理由はない |
| 7. その他（ | ） |

問4 サーキュラーエコノミー（循環経済）について

(1) 「サーキュラーエコノミー（循環経済）」※1という考え方を知っていますか。（あてはまるもの1つだけに○印）

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1. 内容を知っており、取組を行っている | 2. 内容を知っているが、取組は行っていない |
| 3. 言葉は聞いたことがあるが、内容はよく分からない | 4. 言葉も聞いたことがない |

※1：サーキュラーエコノミー（循環経済）とは、製品や資源を廃棄せずに、修理・再利用・再資源化などにより繰り返し利用し続ける経済の仕組みのこと。

(2) 資源循環をビジネス機会と捉えた場合、関心のある（又は既に実施している）取組はありますか。（あてはまるものはいくつでも）

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1. 環境配慮設計（リデザイン） | |
| 2. リペア（修理）・メンテナンスサービスの提供 | |
| 3. リマニュファクチャリング※2（使用済製品・部品の再製造） | |
| 4. シェアリング・サブスクリプション（定額利用）型サービス | |
| 5. 再生材・再生製品の製造・販売 | |
| 6. 他社の廃棄物・副産物の原料利用（産業間連携） | |
| 7. 関心はない | |
| 8. その他（ | ） |

※2：リマニュファクチャリングとは、使用済みの製品・部品を回収し、分解・洗浄・部品交換等により新品同等の品質に再生して、再び製品として販売すること。

問5

太陽光発電設備について

(1) 貴事業所では、太陽光発電設備を所有していますか。(屋根置き・地上設置(土地)等、設置形態は問いません。)(あてはまるもの1つだけに○印)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 所有している | 2. 所有していないが導入予定がある |
| 3. 所有していないし導入予定もない | |

(2) (1) で1に○印をつけた方にお聞きます。所有する太陽光発電設備の概要をご記入ください。(設備が複数ある場合は、出力の大きい順に3件までご記入ください。)

設備	設置場所	設置時期	出力 (kW)	FIT/FIP制度 ^{※3}
	1 建物の屋根 2 土地(地上) 3 その他()	1 平成24年度以前 2 平成25～令和2年度 3 令和3年度以降		1 FIT 2 FIP 3 いずれも利用なし 4 わからない
①	(番号:)	(番号:)	kW	(番号:)
②	(番号:)	(番号:)	kW	(番号:)
③	(番号:)	(番号:)	kW	(番号:)

※3：FIT制度(固定価格買取制度)とは、再生可能エネルギーで発電した電気を、国が定める価格で一定期間、電力会社が買い取る制度のこと。

FIP制度(フィード・イン・プレミアム制度)とは、再生可能エネルギーで発電した電気を市場で売電し、その売電価格に一定のプレミアム(補助額)を上乗せして交付する制度のこと。令和4年度から導入。

(3) (1) で1に○印をつけた方のうち、FIT/FIP制度^{※3}を利用している方にお聞きます。FIT制度の買取期間(FIP制度の場合は交付期間)が満了した後、太陽光発電設備をどうする予定ですか。(あてはまるもの1つだけに○印)

- | |
|--|
| 1. 売電価格が下がっても発電を継続する(自家消費への切替えを含む) |
| 2. 設備を更新(リパワリング)して発電を継続する |
| 3. 発電をやめて設備を撤去し、リユース(中古)パネル ^{※4} として売却・譲渡する予定 |
| 4. 発電をやめて設備を撤去し、中間処理後にリサイクル(再資源化)する予定 |
| 5. 発電をやめて設備を撤去し、埋立処分する予定 |
| 6. 発電をやめて設備を撤去する予定だが、処理方法は決めていない |
| 7. 未定・わからない |

※4：リユース(中古)パネルとは、撤去した太陽光パネルのうち、発電性能等の確認を受けて中古品として再び販売・設置されるもの。国内外で流通しており、リユース事業者による買取・引取りの例があります。

(4) 太陽光パネルを廃棄する場合の不安・課題は何ですか。(あてはまるものはいくつでも)

- | | |
|--------------------|---------------|
| 1. 処理費用 | 2. 処理方法がわからない |
| 3. 有害物質の含有情報がわからない | 4. 撤去工事の手配 |
| 5. 特にない | |
| 6. その他() | |

問6 電子マニフェストについて

(1) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）はどのように運用していますか。（あてはまるもの1つだけに○印）

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 電子マニフェスト※5のみ | 2. 紙と電子を併用 |
| 3. 紙マニフェストのみ | 4. 処理委託をしていない |

※5：電子マニフェストとは、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を紙に代えて、情報処理センター（JWNET）を通じて電子情報で登録・管理する仕組みのこと。

(2) (1) で2又は3に○印をつけた方にお聞きします。電子マニフェストを利用していない（一部利用にとどまる）理由は何ですか。（あてはまるものはいくつでも）

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1. 排出量・件数が少ない | 2. 電子マニフェストの加入・利用に費用がかかる |
| 3. 電子マニフェストの操作・システム対応が難しい | 4. 取引先（処理業者等）が紙で運用している |
| 5. 電子マニフェスト制度をよく知らない | 6. その他（ ） |

問7 バイオマス資源の利活用について

(1) 貴事業所では、バイオマス資源※6（木くず・せん定枝、食品残さ、家畜ふん尿、有機汚泥等）が発生していますか。（あてはまるものはいくつでも）

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 木くず・せん定枝等の木質系 | 2. 食品残さ・食品廃棄物 |
| 3. 家畜ふん尿 | 4. 有機汚泥（下水・排水処理汚泥等） |
| 5. 紙くず等その他のバイオマス | 6. 発生していない |

※6：バイオマス資源とは、動植物由来の再生可能な有機性資源（木くず・剪定枝、食品残さ、家畜ふん尿、汚泥等）のこと。

(2) (1) で1～5に○印をつけた方にお聞きします。発生するバイオマス資源をどのように利活用していますか。（あてはまるものはいくつでも）

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 堆肥化 | 2. 飼料化 |
| 3. メタン発酵（バイオガス化・発電） | 4. 木質チップ・ペレット等の燃料化・熱利用 |
| 5. 有償売却 | 6. 利活用せず廃棄物として処理 |
| 7. その他（ ） | |

(3) バイオマス資源の利活用を進める上での課題は何ですか。（あてはまるものはいくつでも）

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 量が少なく採算が合わない | 2. 処理・利活用施設が近隣にない |
| 3. 分別・保管の手間がかかる | 4. 技術・ノウハウが不足している |
| 5. 堆肥・エネルギー等の需要先がない | 6. 特にない |
| 7. その他（ ） | |

問8 スクラップヤードについて

(1) 令和8年6月成立の改正廃棄物処理法により、使用済みの金属・プラスチック物品の保管・再生を行う事業場（いわゆるスクラップヤード※7）に許可制が導入されることを知っていますか。

1. 制度の内容まで知っている 2. 改正されたことは知っている 3. 改正されたことも知らない

※7：スクラップヤードとは、使用済みの金属・プラスチック物品の保管又は再生を行う事業場のこと。

(2) この許可制の導入は、貴事業所に影響がありますか。(あてはまるもの1つだけに○印)

1. 自社が許可の対象となる可能性がある 2. 取引先（金属スクラップ等の売却先）に影響がありそう
3. 自社・取引先ともに影響がありそう
4. 影響はない 5. わからない

問9 産業廃棄物の処理委託について

(1) 産業廃棄物の処理を委託する際、どのような確認を行っていますか。(あてはまるものはいくつでも)

1. 許可証の確認
2. 優良認定業者※⁸の選択
3. 処理施設の現地確認
4. マニフェストによる処理完了確認
5. 電子契約・書面契約の適切な締結
6. 特に確認していない
7. 処理委託をしていない

※8：優良認定業者とは、廃棄物処理法に基づき、通常より厳しい基準（遵法性・情報公開・環境配慮の取組等）を満たすと都道府県等が認定した産業廃棄物処理業者のこと。

(2) 不法投棄・不適正処理の防止のため、行政に期待する取組は何ですか。(あてはまるものはいくつでも)

1. 監視・パトロールの強化
2. 行政指導の強化
3. 行政処分等の情報公開
4. 通報窓口の周知
5. 排出事業者向け講習会の開催
6. 優良処理業者の育成・情報提供
7. 行政に期待する取り組みはない
8. その他（

問 10 災害への備えについて

(1) 貴事業所では、地震・水害等の被災時の事業継続計画（BCP）※⁹を策定していますか。策定している場合、災害時に発生する廃棄物（被災ごみ）の処理手順を定めていますか。（あてはまるもの1つだけに○印）

1. BCPを策定しており、廃棄物処理の手順も定めている
2. BCPは策定しているが、廃棄物処理までは定めていない
3. BCPを策定していない
4. BCPを作成しているかわからない

※9：BCP（事業継続計画）とは、災害等の緊急事態が発生した際に、事業を継続し、又は早期に復旧させるためにあらかじめ定めておく計画のこと。

問 11

(1) 大規模災害時に、県・市町村が行う災害廃棄物処理に対して、貴事業所が協力できる可能性のあるものはありますか。(あてはまるものはいくつでも)

1. 重機・車両の提供・貸出
2. 人員の派遣
3. 資材置場・仮置場となり得る用地の提供
4. 災害廃棄物の収集運搬・処理の受託（許可業者の場合）
5. 物資・燃料等の供給
6. 災害協定の締結を検討してもよい
7. 災害廃棄物処理に関する協力は難しい
8. わからない

問 12

(1) 今後、行政からどのような情報がほしいですか。(あてはまるものはいくつでも)

1. 法改正・制度改正の情報
2. 補助金・支援制度の情報
3. 処理業者に関する情報
4. 災害時の廃棄物処理の情報
5. 講習会・セミナーの案内
6. 追加の情報は必要ない
7. その他（ ）

問 13

(1) 県の次期廃棄物処理計画（令和10年度～）において、重点的に取り組むべきと思うテーマを3つまで選んで○印をつけてください。

1. 廃棄物分野の脱炭素化
2. サーキュラーエコノミー（循環経済）への転換
3. 再生材の利用促進・市場形成
4. 使用済太陽光パネル対策
5. リチウムイオン電池廃棄物の火災対策
6. スクラップヤード・不法投棄対策
7. PCB・廃石綿建材等の有害廃棄物対策
8. 災害廃棄物対策
9. 廃棄物処理のDX（電子マニフェスト等）
10. 処理施設の確保・処理業の人材確保
11. 食品ロスの削減
12. プラスチックごみ対策
13. 観光地のごみ対策
14. その他（ ）

(2) 県の廃棄物行政に対するご意見・ご要望があれば、自由にご記入ください。

■■■以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました■■■